

自由民主党

政務調査会長 小 林 鷹 之 様

政府備蓄米の適正水準への
早期回復等に向けた緊急要請

令和 8 年 8 月 5 日

自由民主党新潟県支部連合会

幹 事 長 皆 川 雄 二

総 務 会 長 中 村 康 司

政 務 調 査 会 長 笠 原 義 宗

近年、異常気象の常態化や不安定な国際情勢の影響などにより、食料安全保障の重要性が一層高まっており、政府が行う米穀の備蓄について、不作や災害等緊急事態における供給など備蓄米が持つ役割が十分果たせるよう適正水準へ早期に回復することが国民生活の安定に不可欠である。

政府は、昨年、米穀の流通の円滑化を目的として、政府備蓄米を放出する措置を講じたところであるが、これまでの米価の上昇等を背景に需給バランスが悪化し、民間流通在庫が近年にない高い水準となっており、令和8年産以降の需給及び価格形成の見通しに対して、生産者の不安が高まっている。加えて、令和7年産と8年産との端境期にあって、集荷・流通事業者からは倉庫等の保管施設の逼迫について深刻な懸念の声が上がっており、早急な対応が必要である。

米穀の需給の安定を図り、米価の急激な変動を防ぐとともに、国民への安定的な食料供給と生産者の経営の安定を確保することは、政府の重要な責務である。

よって自由民主党におかれては、不測の事態に備えるためにも、政府備蓄米の適正水準への早期回復に向けて、下記の事項について早急に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 政府が行う米穀の備蓄について、食料安全保障の観点から適正な備蓄水準を早急に回復すること。
- 2 政府備蓄米の売渡しに係る買戻しや買入れについては、令和8年産米の作柄を含め、今後の米穀の需給状況等を見定めた上で、早急な買戻しに向けた準備を進め、実施に当たっては、生産者の経営に影響が生じないよう適切に対応すること。
- 3 民間流通在庫が近年にない高い水準となっていることから、集荷・流通事業者による倉庫等の保管施設の新たな確保に対し、必要な支援を講じること。

令和8年8月5日

自由民主党

政務調査会長 小 林 鷹 之 様

指定管理鳥獣対策事業交付金等を活用する
伐木・藪刈り払いにかかる制度改善要望

令和8年8月5日

自由民主党新潟県支部連合会

幹 事 長 皆 川 雄 二

総 務 会 長 中 村 康 司

政 務 調 査 会 長 笠 原 義 宗

近年、野生鳥獣の住宅地への出没が相次ぎ、市街地やその周辺に人身被害が発生するなど、野生鳥獣の生息域拡大に伴う人命への危険が差し迫った状況が全国各地で発生している。

クマ対策においては、国が策定したクマ被害対策ロードマップにおいて、クマ被害対策パッケージに示された各施策の実施までのスケジュールが示され、各地域における鳥獣被害防止対策を円滑に実施するため、指定管理鳥獣対策事業交付金の支援メニューの充実や鳥獣被害防止総合対策交付金の必要額の確保を図り、地方財政の負担軽減を図ることが重要である。

特に、人の生活圏への出没を防止するため、移動経路となっている河川敷等の環境整備を国が管理主体として取り組むなど、各自治体のニーズに即した安全確保策に対する支援が必要である。

しかしながら、「指定管理鳥獣対策事業交付金」及び「国立公園等利用者安全・安心対策強化事業補助金」の実施要領の改正等により、今年度から、一度実施した箇所について、3年間は本交付金が活用できないこととなった。クマの出没対策としては、河川内の樹木と合わせてススキなどの藪刈り払いが有効であるが、大型草本は、1年で1メートル程に達するものもある。

よって自由民主党におかれては、毎年、同じ箇所で藪刈り払いに交付金が活用できるような制度改革に、早急に取り組まれるよう強く要望する。

令和8年8月5日